

令和2年2月18日(火)  
【更新】 5月22日(金)

## 産業医・産業保健スタッフ研修会について

京都府においては、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月21日に解除されたので、6月18日(木)から研修会を再開いたします。

つきましては、下記のとおり申込受付を開始いたしますので、参加を希望される方は当センターホームページよりお申込みください。

### 記

6月分研修会	5月26日(火)	午前～受付開始
7月分研修会	6月 1日(月)	午前～受付開始
8月分研修会	7月 1日(水)	午前～受付開始
9月分研修会	8月 3日(月)	午前～受付開始

(※状況により募集時期が変更となる場合があります。)

- 研修会開催に当たって、ソーシャルディスタンスを確保するため、かなり人数を制限しております。
- 欠席される場合は必ず事前にご連絡をお願いします。
- 参加者は入室前の手洗・消毒、マスク着用を必ずお願いします。また、当日風邪の症状がある方は参加をお控えください。
- 産業医を対象とした研修会については、座席数の関係上、産業医以外の方の参加をお断りする場合がございます。

なお、研修会は、感染状況等により再度中止・延期とさせていただく場合がございます。ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

京都産業保健総合支援センター